

南房総県民センター安房事務所に係るアスベスト使用について

平成20年7月25日
総務部 総務課
電話 043-223-2051

南房総県民センター安房事務所は、昭和47年に建築され、階段の天井部分に吹き付け材としてアスベストが使用されております。

同施設は、平成17年11月に分析調査を実施し、基準値を超えるアスベスト（クリソタイル、アモサイト、クロシドライト）は検出されませんでした。

この度、新たな3種類のアスベスト（トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト）について再調査を実施したところ、新たな3種類のアスベストは検出されませんでした。また、基準値を超えるクリソタイルが検出されました。

そこで、空気中のアスベスト濃度測定を実施したところ、空気中への基準値を超える飛散は確認されませんでした。

今後は、囲い込みによる対策を早期に進めてまいります。

1 調査結果

- ・ 階段天井部分 クリソタイル含有率 2.5%（基準値 0.1%）
 - ・ 階段部分空気中のアスベスト濃度 0.3本未満/リットル（基準値 10本/リットル）
- ※ 再調査で基準値を超えるクリソタイルが検出された理由
同一の分析機関が、同一の試料を分析しているが、厚生労働省通知による分析方法が変更されたことに伴い、新たな分析方法を用いたことによる。

2 対応方針

アスベスト使用部分を囲い込むことにより、飛散防止、損傷防止等を図ります。

3 今後の予定

平成20年8月末までに囲い込みを完了する予定